行政組織におけるBCP(業務継続計画)の実態 分析と効果的なBCMSの提案

磯打千雅子¹・白木渡²・藤澤一仁³・岩原廣彦⁴・金田義行⁵ 高橋亨輔⁶・井面仁志⁷

¹正会員 香川大学地域強靭化研究センター 特命准教授(〒760-8521香川県高松市幸町1-1) E-mail:isouchi@eng.kagawa-u.ac.jp

²フェロー会員 香川大学危機管理先端教育研究センター長 (〒761-0396香川県高松市林町2217-20)

E-mail:shiraki@eng.kagawa-u.ac.jp

³非会員 香川大学地域強靭化研究センター 特命教授(〒760-8521香川県高松市幸町1-1) E-mail: fujisawa@cc.kagawa-u.ac.jp

4フェロー会員 香川大学危機管理先端教育研究センター 副センター長・特命教授 (〒761-0396香川県高松市林町2217-20)

E-mail:iwahara@eng.kagawa-u.ac.jp

5非会員 香川大学地域強靭化研究センター長(〒760-8521香川県高松市幸町1-1)

E-mail: kanedaykg@cc.kagawa-u.ac.jp

6正会員 香川大学工学部 助教 (〒761-0396香川県高松市林町2217-20)

E-mail: k_taka@eng.kagawa-u.ac.jp

7正会員 香川大学工学部 教授 (〒761-0396香川県高松市林町2217-20)

E-mail: inomo@eng.kagawa-u.ac.jp

事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)は、組織の機能停止を想定し、重要業務に優先度を付加して事業サービス継続のための対策を立案するものである。この計画づくりを含めたPDCA活動を事業継続マネジメント(Business Continuity Management: BCM)といい、組織づくりの手法として用いられている。

特に東日本大震災を契機に地方自治体の機能継続及びBCMS (S:System) の重要性が言及されている一方で、より効果的手法は明らかにされていない.

本研究では、総務省消防庁が実施した全国の地方公共団体における計画策定状況と東日本大震災における地方自治体の対応状況、香川県が実施する市町BCP作成支援事業を事例に地方自治体におけるBCMSについて提案する.

Key Words: business continuity plan (BCP), business continuity management (BCM), business continuity management system(BCMS)

1. はじめに

被災した地域が居住や経済活動,社会的機能を維持・継続していくためには、地域に所在する行政や企業の機能継続が重要である。東日本大震災では、多くの拠点施設が津波で流失し、地域機能が喪失するという事態に陥った。2016年4月16日に発生した熊本地震においても、度重なる地震動により行政庁舎が半壊、使用不可能となり、行政機能の継続に支障をきたした。

このような事態を想定した事前の対策計画として内閣 府では、地方公共団体を対象にした業務継続計画策定の ガイドラインや様式集を公表し策定を促進している1,2.

本論文投稿時点における地方公共団体の業務継続計画 策定状況は、総務省消防庁が2015年12月に実施した調査 結果³によれば策定済みは都道府県で89.4%(42団体・平 成25年8月比+14団体)、市町村36.5%(635団体・同比 +407団体)である。都道府県の策定状況に比して市町 村は低い水準ではあるものの、前回調査に比して策定団 体は飛躍的に伸びており、此度の熊本地震による教訓を ふまえると今後この伸び率を益々加速させなければなら ない

地方自治体は、災害対策基本法に基づく地域防災計画

に加えて、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計 画において, 自然災害全般を検討アプローチに発災前を 対象フェーズとした施策立案が求められており4,香川 県においては平成27年12月に「香川県国土強靭化地域計 画」5を策定している.

このように大規模災害等の突発的で甚大な被害への備 えに対する必要性は、昨今の災害環境に加えて社会的に も高まっており、行政機能の継続性に対する確かな実効 性向上が必要であるものの、計画策定そのものを支援す るガイドラインや様式等の提供はなされているが、策定 後の運用 (BCM) や、取り組みそのものの継続性 (BCMS) に着目した支援は途上段階である. 特に、 BCMSについては、国際規格ISO22301において規定され ているものの、国内で認証を受けている組織は本稿投稿 時点で86組織^{補注I)}にとどまっており、かつ取得機関は民 間企業が主である.

このような認識のもと、著者らは建物や設備、人員が 被害にあっても組織活動を中断せず、機能し続ける組織 づくりの手法として事業継続計画(BCP)の概念に基づ く人材育成と計画策定を支援する情報システムの開発と 実践を行ってきたり、さらに、地域社会の復旧・復興は、 個社のみが生き残ったとしても意味をなさないことから、 地域組織が事前に合意形成を図って対応の優先順位を付 した被害軽減方針を決定し、発災直後から各組織が連携 して戦略的に地域の重要機能を維持する地域継続計画 (DCP)策定の実践研究を行っている^{7,8)}.

この過程において、策定方法や計画内容もさることな がら、組織が継続的に計画策定・運用に取り組むための 組織基盤・環境づくりの重要性が明らかとなった.

本研究では、基礎自治体の行政機能継続に資する取り 組みの内、取り組みの継続性に着目したBCMSのあり方 について提案する. 本稿では、行政BCMSは基礎自治体 組織の機能継続のみならず、地域の持続的発展、さらに は地域価値の向上に資する目的概念装置であるべきであ ることを結論付けている.

2. BCMSの現状と課題

本章では、地方公共団体の業務継続計画の実態と BCMSの動向をふまえて、行政BCMSの概念定義を行う.

2.1 BCP策定率に見る行政BCMの実態

前述の総務消防庁による地方公共団体における業務継 続計画策定状況調査結果3を参照し、以下に地方公共団 体におけるBCMの実態について概観する.

調査は、都道府県47団体、市町村1,741団体に対して災 害を対象とした業務継続計画の策定状況についてアンケ ート形式により実施された.

調査項目は、内閣府が作成した「市町村のための業務 継続計画作成ガイド」に示された業務継続計画の特に重 要な6要素が網羅されているか、継続的改善の状況等に ついてである.

(1)基礎自治体の状況

図 -1は、BCP策定済み基礎自治体635団体の6要素の取 り組み状況を示している(6要素は図中丸番号に対応). 首長の代行順位、職員の参集体制の設定等、地域防災計 画と関連がある項目は策定率が高い一方で, 非常用発電, 燃料、水・食料等の確保といったリソースに係る項目は 策定率が低くなっている.

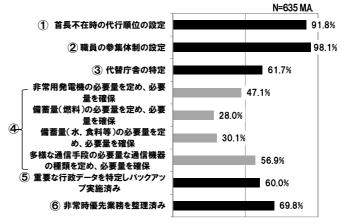
図 -2は、継続的改善の取り組み状況を示している. 取り組みを何もしていない自治体は30.2%に及び、策定 後の運用がなされていない.加えて訓練がなされている 自治体は27.9%にとどまっている.

図-2の内,「必要資源の確保対策の実施状況確認」は, 図-1(4)の資源確保に関する計画4項目の平均40.5%に対し て15.3%と著しく低く、業務継続に必要なリソース確保 が困難である状況がうかがえる.

本調査結果を概観すると、BCMに関する取り組みは 全国的に途上の段階であり、今後BCP策定支援からBCM 運用支援の必要性が示唆される.

(2)都道府県の状況

図-3は、都道府県別の基礎自治体策定状況を示した. 鳥取県が100%であるのについで、北海道、東京都、埼 玉県、神奈川県、徳島県が策定率が高い. ここで、策定 率が高い都道府県に着目し、基礎自治体BCPの策定支援 状況を**表-1**に示した.



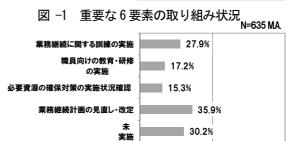


図 -2 継続的改善の取り組み状況

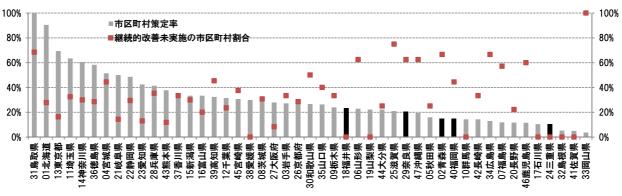


図-3 都道府県別基礎自治体策定率(左から降順)

表-1 基礎自治体策定率の高い都道府県のBCM 状況^{補注2)}

衣一 I 基礎日泊体束と率の高い削退析宗の DOM 仏流		
基礎自治体	都道府	①都道県庁BCP策定年度
策定率順位	県名	②基礎自治体策定支援状況
1 (100%)	鳥取県	①H24年6月策定 ②「鳥取県版業務継続計画 (BCP) 策定推進 に関する基本指針 (H24年6月) 」で支援
2 (90. 5%)	北海道	①H21年度より着手、H23年3月策定 ②H22年4月より開始(他自治体の策定事例 紹介、非常時優先業務の整理について具体 的な作成手順のひな形を提示、市町村向け BCPセミナー開催)
3 (69. 4%)	東京都	①H20年11月策定
4 (63. 5%)	埼玉県	①H21年3月策定 ②H24年度から市町村向けの BCP 策定講習 を実施
5 (60. 6%)	神奈川県	①H20年10月着手,H21年12月策定 ②H22年より開始,内閣府担当者を招いて計 画策定意義の説明等を実施し,H25年からは 市町村業務継続計画策定支援研修会を継続 して実施.
6 (58. 3%)	徳島県	①H20年3月策定(全国初) ②H24年3月に徳島県南海トラフ・活断層地震 対策行動計画を策定. H23~H27を集中取組 機関として市町村BCPの策定を支援

鳥取県では、様々な主体が相互にサプライチェーンで深く結びついていることをふまえて、オール鳥取県として取り組むべき方針を県内関係主体で共有するとともに、各主体が BCP を策定するうえで留意すべき事項を示した「鳥取県版業務継続計画 (BCP) 策定推進に関する基本指針(平成24年6月)」9を県庁の主導のもと策定している。この取り組みは、平成23年度から着手され、鳥取県庁のBCPは平成24年6月に第1版が策定された。

徳島県では、平成24年3月に策定した「徳島県南海ドフ・活断層地震対策行動計画」「〇に基づき395項目の取り組みを推進している.ここで、「4.行政の災害対応能力の強化」において「市町村BCPの策定の促進」を掲げており、市町村BCPに限らず県内の様々な地震対策を達成状況をはかりながら推進している.加えて、県庁BCPは平成20年3月に都道府県レベルでは全国ではじめて作成

し、その後の改定も平成23年2月、平成24年3月(暫定版)、平成26年3月と頻度高く実施されている。着目すべきは、BCPを単独項目として取り組むのではなく、他の関連事業とともに進捗管理や目標達成をはかろうとしている点であるといえよう。

(3)都道府県BCPと基礎自治体BCPの傾向

図-3の基礎自治体策定率棒グラフの内, 黒色で示した5県(福井県, 奈良県, 青森県, 福岡県, 三重県) は調査時点では県自体のBCP策定がなされていない. 県自体のBCPが策定されていない場合は, 県内市町村のBCP策定率が低い傾向がうかがえる. 加えて, 県のBCP策定が近年である場合も同様であった(岡山県はH26年8月策定. 同様に佐賀県H26年1月, 島根県H27年2月など). さらに, BCMの観点では, 都道府県単位で見た基礎自治体策定率が低いほど継続的改善が未実施となる傾向がうかがえる(ただし, 策定率が低ければ, 継続的改善未実施の割合を示す母数が少ないため注意が必要).

一方,表-1に示した策定率の高い6都道県は,徳島県を先進に自組織のBCP策定を平成20年~24年と早期に策定着手されており,かつ,基礎自治体へのBCP策定支援を行なっている.

この結果を概観すると、基礎自治体BCP策定には都道 府県自体がBCPが策定済みであることが取り組みを加速 させることもさることながら、基礎自治体への策定方法 に関する支援が有効であることが示唆される.

2.2 東日本大震災における被害と対応実態

本項では、2.1項で述べた行政BCMの取り組み実態と 東日本大震災における沿岸自治体の被害実態調査^{輸注3)}を 比較し、BCMにおける課題を抽出する.

(1)職員の被害

図-4は、調査対象43自治体の内、職員に死者・行方不明者が発生した16自治体の状況を示したものである.

職員の死者・行方不明者数が最も多かったのは、岩手県陸前高田市で68名、次いで宮城県南三陸町で39名にのぼる。陸前高田市は、職員の実に23%が、大槌町は25%が犠牲となった。犠牲になった170名の主な理由は、およそ7割の方が避難広報中等の職務中であり、あらためて当時の厳しい実態がうかがえる。

I 61

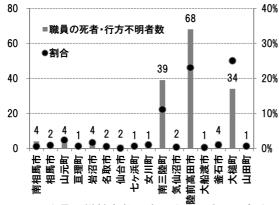


図-4 職員の犠牲者数と庁内職員に占める割合

(2)庁舎被害

災害対策本部を移設した自治体は、19自治体で調査対象43自治体の内44%が該当する.移設した理由は、庁舎の安全性が確認できないなどで、移設場所は、消防本部、学校、屋外にテントを設置したなどであった.事前計画における災害対策本部の代替場所設定は、限りなく実施可能性が高い対策として整える必要がある.

また,職員が犠牲となった自治体の内,災対本部を移設したのは10自治体で63%に達する.職員が亡くなるような甚大な被害を受けながら災対本部移設といった作業を伴った.

特に津波による影響がある地域は、人的・物的リソースが被害を受ける場合は全て同時同様に被害を受け、結果的にリソース全体が機能を失うことを想定に考慮する必要があることを示唆している。2.1項で述べた基礎自治体調査結果では、リソース関連の取り組み準備が途上であり、早急な対策整備の必要性を示唆している。

2.3 BCMSの概念整理

本項では、BCMSの"仕組み"としての社会的位置づけと、"目的"を分けてとらえる必要があり、このことが本来あるべきBCMSをより明確化させることを結論付けている.

(1)仕組みとしてのBCMS

国際規格ISO22301において規定されるBCMSは,以下 を重要事項としている¹¹⁾.

- -組織のニーズ並びに事業継続マネジメントの方針及 び目的を確立する必要性の理解
- 事業の中断・阻害を引き起こすインシデントへの組織の総合的な対応能力を活かすための管理策及び手段の導入及び運用
- -BCMS のパフォーマンス及び有効性の監視及びレビュー
- 客観的な測定に基づく継続的改善

加えて、(以下、引用) -この規格は組織の BCMS の計画、確立、導入、運用、監視、レビュー、維持、及び有効性の継続的改善に "PDCA" (Plan-Do-Check-Act) モデルを適用する、としており、JIS Q 9001、JIS Q 14001、JIS Q 27001、JIS Q 20000-1、ISO 28000 など、他のマネジメ

ントシステム規格とのある程度の一貫性を確保することによって、関連するマネジメントシステムと整合のとれた統合的な導入及び運用を支援する。 - (引用終) とされている.

つまりは、PDCAによるマネジメントシステムを前提とした運用を規定しており、これはマネジメントシステム(MS)の仕組みをBCMの運用に利用した手法、BCMS=BCM+MS、ととらえられ、事業継続に関する取り組みを社内に定着させるための仕組みであり、継続性と実効性が担保された状態を求めるもので、取り組み目的ではないといえる.

(2)目的概念としてのBCMS

現在,運用されているBCMSとしては,前述のISO認証制度における仕組みとしてのBCMSがある.この仕組みを社内に定着させるためには,マネジメントシステムだけでは継続性が担保されるとは言い難い.BCMのそもそもの目的である組織の事業継続もさることながら,顧客目線で計画づくりやリソースを確保するものの,すべては所属する構成員のためであることを忘れてはならない.企業であれば社員が安定して所得を得られ,企業の生業そのものが社会の課題解決に直結するものであれば,自ずと事業継続は成される.

このような視点であらためてBCMSをとらえなおすと、 $BCMS=BCM \times S$ 、で表現される.

ここで, "S" は仕組みとしてのシステムを表すのではなく,システムの要素である「結合したもの(連携,場所,関係性)」を指す. BCMとSをつなぐ"×"は,BCMにSを乗じることによって,組織内にあらゆる場面で目的達成効果が得られることを示している.

つまりは、BCMにより事業継続に資する取り組みを 運用するが、それは企業や組織の社会的公器としての役 割を継続的に達成するといった目的があってこその手法 であるということである.

このような視点で行政BCMSをとらえると、例えば基礎自治体の事業継続に資する取り組みは、組織の社会的位置づけからして地域社会の機能継続が目的であることから、本稿では行政BCPはDCP(地域継続計画) 楠注4)であるべきであり、DCMSであることを結論付ける.

布施^{輸記)} は、地域コミュニティの代理変数としてソーシャルキャピタルを事例に、地域内組織のつながりを「社会関係資本」とよび、地区防災計画制度は、社会関係資本を視覚化する制度であることを指摘している。加えて、人の"幸福感"には社会関係資本の豊かさが欠かせないこと、そこには人の関係性欲求が満たされる場の必要性を指摘しており、行政BCMS、DCP・DCMSにはこれら要素を含める必要がある。

つまりは、BCMSの目的概念は、携わる人員や地域の幸福度が向上する"仕組み"であり、"場"であり、

"関係性"のきっかけであり、地域社会の価値向上につながるものである必要がある。

いわゆる効果的なBCMSは、仕組み概念としてのBCMSに加えて、目的概念としてのBCMSとして連携、場、関係性構築、価値向上を考慮したものでなければならない.

3. 目的概念としてのBCMSに資する取り組み事例

本章では、2章で述べた目的概念としてのBCMSに資する取り組み事例を述べる。

3.1 企業BCPにとどまらない地区防災計画制度の事例

徳島県鳴門市の(株)大塚製薬工場の防災による地域住民との連携は、平成26年度内閣府地区防災計画モデル事業に選定された取り組みである.

同社では、BCPを経営戦略として取り組み、防災面での地域貢献は同社の"自助"としての位置づけであり、かつ、地域から求められる役割であるとの認識のもと、社内外の帰宅困難者対策や地元自治体や地域との積極的な連携強化を図っている。

具体的な活動では、工場の立地する鳴門市、松茂町との防災協定の締結や、緊急車両の登録、地元自主防災会や学校関係者、行政、警察、消防等との連携によるCCP(地域継続プラン)の実践に勤め、実践を通じて自社の危機管理マネジメントを担う社員育成を行っている¹²).

災害環境が厳しい立地における事業継続対策の一つには、代替地での生産という結論が出てくる場合がある。 つまりは、自社の事業継続活動を突き詰めれば突き詰める程、必ずしも立地する地域の継続力強化につながらない顛末も考えられる。しかし同社は、自社の立地環境で想定しうる限りのハード対策を施し、このことにより地域住民や関係者へ現在の立地での事業継続の覚悟を目に見える形で示した。地域との連携ルールは、地区防災計画へ昇華させ、より活動を活性化させている。

本取り組みは、所属社員の帰属意識や誇りを鼓舞するものとなり、かつ地域に居住する社員や地域住民、他社を含めた周辺環境の地域価値を向上させることにつながっている。このことはまさに居住地域の社会関係資本の質的向上が図られたBCMSであるといえよう。

3.2 DCPに基づく積極的な市町間連携を前提とした取り 組み事例

香川県は、大規模かつ広域的な「南海トラフ地震」による被害を最小限に抑えるため、①「平成29年度までに県内全市町のBCP作成率100%を目指す」、②「継続的なBCPの見直し・改善を図るためのフォローアップ体制を構築する」という方針のもと、筆者らと共同・連携しながら市町BCP作成支援事業を実施している¹³.

具体的には、特にBCMを意識した市町相互に取り組みに関するノウハウを共有し合う①「香川県市町BCP東西ブロック会議」の設立・運営、さらに連携を目的とした業務の標準化を目指した②「香川版市町BCP作成指針」の作成・運用である.

「香川版市町BCP作成指針」では、取り組みレベルを設定した作成ステップを用意しており、段階をふむごとに他市町・他機関との連携や、事前復興計画を盛り込むなど、より高度な内容となるよう構成されている。

一方,香川県では,香川地域継続検討協議会^{輸送の}が主体となり策定した香川DCP骨子に基づくアクションプランが推進されており,本事業もアクション項目との関連を諮っている。本事業は,市町間の"積極的な連携"を前提とした標準指針を県・17市町が協働で策定し,業務の標準化及び連携を前提とした方が効果が高い事前対策について,「ブロック会議」において学習と協働プロセスを共有している。この会議は,策定後の維持運営段階においても相互フォローアップ体制となり得る。加えて,指針では,地域全体の継続力向上を目指した対策を促し,市町間の連携が香川地域全体の機能継続に資する取り組みとなっている。つまりは,本事業で取り組む市町BCP作成そのものがDCP,DCMSに資するものであるといえることから,目的概念としてのBCMSに相当する事例であるといえよう。

また,香川県は島嶼部をはじめとする小規模な基礎自治体で構成されていることから,2章で示した全国的に取り組み半ばである小規模自治体の業務継続計画策定・維持運営支援の先進的かつ実効性の高い実践例である.

4. おわりに

先の大塚製薬工場による取り組みは、企業の事業継続 力向上はもちろんのこと、周辺業務地の価値向上(例え ば、周辺企業の従業員が同社の建物屋上へ津波避難する 等)、企業誘致、税収増加といった正のスパイラルに発 展し、永続的な地域貢献に寄与、ひいては自社の事業継 続にあたっての強固なエビデンスとなるといえる.

また、取り組み自体が経営戦略であるということは、 当該地で事業を継続すること自体が当該地の地域価値を 高めるのはもちろんのこと、社会関係資本の質的向上に 寄与し、同社が地域にもたらす正の影響は、将来にわた って継続が担保されている.

この事例が示唆する重要な点は、社会的責任として防 災に取り組むのではなく、事業継続自体が地域社会の共 通価値向上に寄与するものでなければならないというこ とである. いわゆる効果的なBCMSとは、"義務"や "責任"といったいわば後ろ向きな制約にとらわれるの ではなく、地域社会とともに共通の価値を見出し、創造 していくプロセスそのものを重視し、共に協働する取り 組みをさす.

行政BCMSも同様に、仕組み概念としてのBCMSに加えて、目的概念としてのBCMSとして連携、場、関係性構築、価値向上を考慮したものでなければならない。行政BCMSを継続することにより、地域社会の価値向上につながり、地域社会の幸福感が醸成されつづけるプロセスそのものが要諦である。

Frans de Waal (2010) によれば、世界的な金融危機や昨今の甚大な災害を経験して以降、人は生きる価値のある社会を築くことを社会から物質的豊かさを引き出すことよりも大切にするようになった。これは、経済的効率だけでは満足は得られず、繁栄する経済と思いやりのある社会の両立が必要であることを示唆している。人は本質的にそれを求めており、合理性社会から共感性社会への転換が求められている。

行政BCMSは、社会全体のあり方を見直し、継続的改善プロセスにおいて生きる価値のある社会であり続ける取り組みに繋がるものでなければならない。行政BCPは、東日本大震災や平成28年熊本地震などの被害影響から、被災直後の緊急対応のあり方や備えに着目されがちであるが、本稿で示した目的概念としてのBCMSを再度捉えなおし、国や都道府県における支援制度の構築が早急に望まれる。

補注

- 1) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会公表資料.
- 2) 都道県公表資料, 聞き取り調査結果.
- 3) 調査は東京大学関谷准教授を団長とする日本災害情報学会 東日本大震災調査団として実施したもの.
- 4) 地域継続計画(District Continuity Plan: DCP):被災後の地域の 機能維持に関する連携を前提とした戦略的な計画
- 5) 布施匡章:地区防災計画学会第2回学会大会「ソーシャル キャピタルが防災活動に与える影響に関する実証分析」
- 6 香川地域継続検討協議会:香川地域は四国の緊急災害現地 対策本部が設置され、四国の防災拠点としての役割が期待 されていることから、香川大学が事務局となり設立された。

本研究の実施にあたっては、総務省消防庁国民保護・防災部、 香川県危機管理総局危機管理課より分析データの提供等ご協力 を頂きました. 記して感謝申し上げます.

参考文献

- 1) 内閣府(防災担当): 大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き, 平成28年2月.
- 2) 内閣府(防災担当): 市町村のための業務継続計画 作成ガイド〜業務継続に必須な6要素を核とした計 画〜,平成27年5月.
- 3) 総務省消防庁:地方公共団体における「業務継続計 画策定状況」及び「避難勧告等の具体的な発令基準 策定状況」に係る調査結果,平成28年1月.
- 4) 内閣官房国土強靱化推進室:国土強靱化地域計画策 定ガイドライン(第3版), 平成28年5月.
- 5) 香川県:香川県国土強靭化地域計画,平成27年12月.
- 6) 磯打千雅子・真野昂平・白木渡・井面仁志:建設業 の事業継続計画 (BCP) 策定支援による地域継続力向 上方策の提案,土木学会論文集 F6 (安全問題),土 木学会, Vol.67, No.2, pp.I_59-I_64, 2011.
- 7) 磯打千雅子・白木渡・岩原廣彦・井面仁志・高橋 亨輔:大規模災害時における地域の機能支障に対す る社会的許容限界と地域継続計画 (DCP) 策定指針, 土木学会論文集 F6 (安全問題), 土木学会, Vol. 69 (2013) No. 2 p. I_31-I_36.
- 8) 磯打千雅子・白木渡・岩原廣彦・井面仁志・高橋 亨輔:大規模水災害に対する地域継続計画 (DCP) の あり方と地区防災計画制度の活用,土木学会論文集 F6 (安全問題) Vol. 70 (2014) No. 2 p. I_31-I_36.
- 9) 鳥取県版業務継続計画 (BCP) 策定推進に関する基本 指針 (平成 24 年 6 月)
- 10) 徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画
- 11) JISQ 22301:2013(ISO 22301:2012)社会セキュリティ -事業継続マネジメントシステム-要求事項
- 12) 磯打千雅子:地区防災計画学会第6回研究会印象記 事業者と地域が連携した地区防災計画-, 2015.11.
- 13) 香川県危機管理総局危機管理課:市町業務継続計画 (BCP) 作成支援事業.

謝辞 (2016.7.8 受付)

REALITIES OF PUBLIC ORGANIZATION BCP AND PROPOSAL OF EFFECTIVE BCMS

Chikako ISOUCHI, Wataru SHIRAKI, Kazuhito FUJISAWA, Hirohiko IWAHARA, Yoshiyuki KANEDA, Kyosuke TAKAHASHI and Hitoshi INOMO

BCP; it is configured suppose outages of organization, evaluate the priority about core operation and develop the plan to continue them.BCM; it is configured BCP and PDCA activities and it has been used as an educational method of activating the organization. The goal of this paper is to clarify the actual situation of the BCP of the public organization and proposal of effective BCMS.